

# 第2回札幌市生涯学習推進検討会議

日時：平成18年2月15日（水）10時00分～

場所：札幌市教育委員会 4階 教育委員会会議室

## 1 議事

### (1) 札幌市の生涯学習の現状（続き）

事務局資料説明 P 2 ～ P 7

質問・協議 P 7 ～ P 8

### (2) 今後の課題

事務局資料説明 P 8

質問・協議 P 8 ～ P 29

事務局 まだお見えになりませんが、事務局の連絡等から最初に説明をさせていただきます。

昨年12月に引き続きまして、きょうは2回目の会議になりますけれども、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

机の上に今回配付しております資料、何点かございますので、これの確認をさせていただきます。

資料の1から6までございますけれども、資料の1が札幌市生涯学習推進構想、現在の構想を図式化して整理したものでございます。

資料2としまして、札幌市生涯学習推進構想の状況調査（結果概要）ということで、現構想が市の各部署でどのような取り組みをされてきたかを各部に照会してまとめたものでございます。

資料3が、札幌市の現状（統計から）ということで、これは前回の会議の中でもご意見がございましたけれども、札幌市の現在の社会背景にかかわる資料でございます。

それから、資料の4番目としまして、平成17年度札幌市市政世論調査結果（概要版）、生涯学習についてということでございます。昨年の7月から8月にかけて、20歳以上の1,500人を対象に行いました市政世論調査のうちの生涯学習にかかわる部分の抜粋でございます。

それから、資料の5番目としまして、札幌市生涯学習関連機関・団体調査結果、これにつきましても昨年の8月から9月にかけて、これは私ども、直接教育機関ですとかカルチャーセンターに照会してまとめた資料でございます。

資料の6番目としまして、検証により導かれる課題（事務局案）ということで、後ほどこれについては意見をいただくことになるかと思っておりますけれども、私どもの方で想定してみた今後の課題項目をペーパーにさせていただいております。

そのほか、参考資料といたしまして、札幌市政概要、平成16年版、これにつきましても、先ほどの資料3の社会背景にかかわるものでございますけれども、札幌市の現況について、さらに参考になればということでこの資料をつけさせていただいております。

もう1点、平成17年の国勢調査要計表による集計結果の概要、これについても同様に、参考になればということで添付させていただいております。

資料1から6につきましては、後ほど会議の中で事務局から説明させていただきたいと思っております。

それでは、会議の開催につきまして、久村座長、よろしく願いいたします。

座長 どうも皆さん、おはようございます。また、ことし初めてお会いするものですから、もう2月半ばですが、まずおめでとうございますと、ちょっと間の抜けたごあいさつを申し上げて、昨年第1回目の会議は大変ご協力賜りましてありがとうございました。この勢いで、あと4回、乗り切ろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから第2回目の札幌市生涯学習推進検討会議を開催いたします。

きょうは、会議次第でございますけれども、札幌市の生涯学習の現状について、前回も説明ございました。積み残しがございまして、まずそれを事務局から説明いただいて、それについてもしあればご検討賜りますし、それに引き続いて、今後の課題という方向に進めてまいりたいと思います。よろしゅうございますか。（「はい」の声あり）

それでは、札幌市の生涯学習の現状についての引き続いてのご報告をお願いいたします。

事務局 前回に引き続きまして、札幌市生涯学習の現状についてご説明いたします。

まず、平成7年に策定された札幌市生涯学習推進構想の状況についてご説明します。

お手元の資料1、A3版の札幌市生涯学習推進構想（平成7年4月策定）の体系表をごらんください。

本市の生涯学習推進構想は、資料の左側の総論と、右側の各論に大別されます。

まず左側、第1章で、構想策定の意義と本市の基本構想、長期総合計画の部門別計画という位置づけについて説明し、第2章で、市民のだれもがいつでもどこでも学ぶことができ、その成果が適切に評価され得る生涯学習社会を実現することの必要性和、生涯学習という考えが必要となった我が国全体の社会背景が述べられています。

第3章では、札幌市の地域特性と生涯学習の現状について、各種統計やアンケートに基づき説明されています。

これらのことを踏まえ、第4章で、生涯学習推進の基本方針として、資料の真ん中にありますように、「自己を高める」「活力ある街を創る」「札幌で結ぶ」の三つを推進の基本的方向性として設定しています。

以上、第1章から第4章までが、この構想の総論と言われる部分になります。

次に、第5章から第7章までは、先ほど述べた三つの基本的方向性に基づいた主な施策や事業を具体的な方策として示す形になっております。

第5章の「自己を高める」では、主に自己の能力を開発し、高めるための学習活動を支援する施策を展開しています。

第6章の「活力ある街を創る」では、地域、市民生活、産業を担う人材育成の観点からの学習活動に焦点を絞っています。

第7章の「札幌で結ぶ」では、学習成果が実を結ぶための学習環境の整備に主眼を置いた支援方策を展開しています。

最後に、第8章では、この構想の実現のための体制整備の観点から、各種方策を述べております。

この具体的な方策を示した第5章から第8章までが、各論と言われる部分になります。

今回、構想の状況を把握するため、まず、各論部分の状況について確認することとしました。生涯学習推進構想の各論は、先ほど説明しましたとおり、主な施策や事業が示されているわけですが、記載された内容を見ますと、その当時行われていた事業を基礎に、こ

れから拡充していきたい事業、新規に行われる事業、望まれる事柄が混在した状態となっております。

そこで、市内部で実施した札幌市生涯学習推進構想の状況調査では、構想の記載項目を抜き出し、それが現在どのようになっているかを、その記載事項に最も関係の深い部局に照会する形をとりました。

この調査の結果概要を示しましたのが、次に当たります資料2、札幌市生涯学習推進構想の状況調査（結果概要）ということになります。

まず、資料右上の調査概要を説明いたします。

各論部分の第5章から第8章までで、事業と考えられる表現の記載項目は、重複分を除き228項目となりました。この項目に該当する事業は、記載項目により、複数の事業を実施している例も見られたことから、市内部で該当するものとして合計242事業となりました。

回答方式としては、平成17年度の実施の有無ということで照会し、実施している場合、今後の方向性を、「拡大」「現状維持」「縮小・廃止」の三つの選択肢で確認し、実施していない場合は、その理由として、「目的を達成」「必要がなくなった」「他の施策・事業等を実施」「実施が困難」の四つの選択肢で確認しました。

本構想の実施状況を把握する判断基準としては、実施していないもののうち、理由として、「必要性がなくなった」「実施が困難」なもののみを未実施の事業ととらえ、ほかはすべて実施した、あるいは実施中の事業という形でとらえています。

また、回答先としては、10局、担当部を除く32部にまたがり、生涯学習施策の推進のためには、教育委員会だけでなく、市長部局との連携が重要であることを示唆する結果となりました。

資料2では、各章ごとの調査結果と主な実施事業を示しています。

左上、第5章「自己を高める」では、定山溪自然の村や、サッポロさとらんどの開館や、保健福祉分野における各種計画の策定、来年度開学の市立大学の設置、私どもの部で実施しているさっぽろ市民カレッジなどが掲げられております。

次に、左下、第6章「活力ある街を創る」では、札幌駅北口に複合施設として開設されたエルプラザ内にある市民活動サポートセンターの事業や、環境プラザ、消費者センターの開設、防災分野における「教えて！ファイヤーマン事業」や、市民防災センターの開設、人材育成拠点としての産業振興センターの開設が挙げられております。

次に、右側の真ん中に移りまして、第7章「札幌で結ぶ」では、札幌市生涯学習総合センターちえりあの開設と、その施設におけるさまざまな機能や実施事業、この施設の運営を担う札幌市生涯学習振興財団の設立などが挙げられております。

最後に、右下、第8章「生涯学習推進構想の実現のために」では、生涯学習推進協議会や生涯学習総合推進本部の設置が挙げられております。

以上、四つの章の実施事業数の合計は219事業となり、全242事業で見ると90.5%の実施

率ということになります。

なお、未実施事業の理由といたしましては、例えば第5章「自己を高める」での能楽堂や演劇専用ホールの整備という記載につきましては、北海道劇場基本計画に事業の趣旨が盛り込まれたことから、本市としてその必要性が低下したことによりますし、第6章「活力ある街を創る」の異業種交流の促進については、新分野進出、販路拡大等への施策の方向性が変化したことが理由に挙げられます。

第7章「札幌で結ぶ」の地域コミュニティ情報システムについては、インターネットの急速な普及により、ホームページの活用が進み、各システム間のリンクによる連携が可能となったため、その必要性が低下したためであります。

第8章「生涯学習推進構想の実現のために」の大学公開講座との一層の連携については、北海道における道民カレッジとの関係において整理をする必要があり、実施には至っておりません。

続きまして、札幌市の状況ということで、次にあります資料3、札幌市の状況について（統計から）をごらんください。

これからご説明することに関しましては、現構想では、第3章の札幌市の特性と生涯学習の現状に対応する箇所となります。

まず、「年齢（3区分）別の人口の推移の予測」をごらんください。第1回会議で私どもの部長が少し触れましたが、平成12年に策定された第4次の長期総合計画では、平成32年の札幌市の人口を210万人と見込んでおります。しかし、基本となっていますのが平成7年の国勢調査であり、その後、少子高齢化が予想以上に進行していることから、今回、平成12年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の予測値を資料としてお示ししています。

今回、構想の計画期間で言いますと、平成19年度から平成28年度となります。国勢調査に対応するように5年間隔となっておりますため、その該当する年度の数値ではございませんが、平成27年には65歳以上の老人人口が25%に上昇し、一方で15歳から64歳までの生産年齢人口と、0歳から14歳までの年少人口はそれぞれ63.5%、11.5%と低下しています。

なお、昨年実施された国勢調査ベースによる平成17年10月1日現在の人口は1,880,875人、また、住民基本台帳ベースではございますが、平成18年1月1日現在の3区分の割合は、老年人口が17.2%、生産年齢人口が70.3%、年少人口が12.5%となっております。

少子化の現状につきましては、次のページの出生数及び合計特殊出生率を示した子ども未来局の資料をごらんください。

本市の出生数は、昭和49年の24,525人をピークに減少傾向にあり、平成16年の出生数は14,749人と、ピーク時の約6割となっております。また、現在の人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は、おおむね2.08とされており、本市の合計特殊出生率は、平成15年1.02、平成16年1.01と、全国、北海道の数値と比較しても低い水準にあると

言えます。

人口の推移、合計特殊出生率を見ましても、本市でも少子高齢化の流れは今後加速していくことが予想されます。

なお、昨年の国勢調査や各種統計から、全国、北海道では、人口が減少局面を迎える、いわゆる人口減少社会が到来したと言われております。本市でも、さきの研究所の資料では、平成27年から平成32年の間での人口減少が予測されております。今後は、年齢割合から見た少子高齢化の問題だけでなく、全人口が減少していくことへの対応も求められています。

次をめぐっていただきまして、町内会の加入率、市内NPOの法人数の推移をごらんください。

町内会の加入率は、ここ10年間で見ますと、非常にゆるやかな減少傾向を示しておりますが、70%台を維持している状況にあります。

一方で、市内のNPO法人につきましては、年々増加しており、平成17年12月末時点で446となっております。

統計資料の最後になりますが、本市の市民の声を聞く課で実施しました市民アンケート結果から、インターネットの利用状況についてご説明します。

平成13年度からの5年間の推移を見ますと、インターネットを利用している人の割合は年々増加しており、平成17年度では48.5%となっております。また、利用している割合は、高齢になるほど減少する傾向が見られ、利用していないが、今後も利用しない人の割合が、60歳代、70歳以上で高いなど、年齢による意識の違いが顕著と思われれます。

以上、統計資料から、少子高齢化の状況、地域の状況、ITの活用状況についてご説明しましたが、若干の時間差はあるものの、国、北海道で起きている時代の波が本市にも同様に押し寄せてくる、また、現に到来している状況にあると言えます。

続きまして、市民ニーズということで、前回もご説明しました市政世論調査の結果についてご説明します。

昨年7月から8月にかけて、市民の声を聞く課で実施した調査の中で、本年度のテーマとして、スポーツへの取り組みとともに、生涯学習について、計12項目のアンケートを実施しました。

現在行っている生涯学習の分野を初めとする9項目は、平成12年に市教委で独自に実施したアンケートと同種の設問としましたので、この5年間での経年変化を確認しました。しかしながら、過去のアンケートとの比較については、調査方法、母体数、設問の流れなどに違いがあるため、数値の厳密な比較による分析は慎重に行う必要があります。生涯学習の分野、生涯学習と結びつけた媒体、生涯学習の方法、生涯学習の目的などを全体的な傾向という観点で確認しましたところ、大きな変化は見られない状況でした。

なお、8ページの現在の学習環境に対する満足度につきましては、平成12年の53.3%から、今回65.7%に上昇しております。

13ページの生涯学習を行う環境に対する意向を見ますと、「身近な場所での講座や活動機会の充実の必要性」が、複数回答ですが、50.5%と最も高く、14ページの市の行うべき生涯学習に関する市民の意向では、一つだけを選ぶということで、「生涯学習の場、施設などの整備」と、「趣味、教養から資格取得まで、幅広い学習機会の提供」がともに21.9%を占めています。

これらを考えますと、今後、市民の満足度を高めるためには、地域における生涯学習のあり方が重要な位置を占めると言えます。

最後に、他の担い手の状況ということで、資料5、札幌市生涯学習関連機関・団体調査結果についてご説明します。

この調査は、行政以外の機関、団体が実施する生涯学習事業の提供状況や、各機関、団体の意見、課題を把握するために実施しました。

実施方法としては、昨年8月末に、対象となる機関、団体宛に調査票を郵送し、返送いただく形をとりました。

調査の対象となる機関、団体として、まず、民間教育事業者、カルチャーセンターは、平成11年実施の社会教育調査の照会先とホームページでの検索結果をもとにしました。

次の大学、短大等の高等教育機関は、石狩管内及び小樽市にある大学、短大を対象としています。

専修学校・各種学校は、社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会の公開講座「北海道まちかど学園」の札幌地区、小樽地区の参加校となっています。

最後の市民活動団体・NPOにつきましては、NPO法人への登録に当たり、生涯学習という活動分野が法で定められていないため、本市の市民活動サポートセンターに団体登録されている市民活動団体、NPOの中で、社会教育の推進を図る活動を活動分野とする法人格を有する団体と、道の認証を受け、社会教育の推進を図る活動を主な活動分野とするNPO法人を対象としました。

回収結果につきましては、ごらんのとおりです。

調査結果としましては、カルチャーセンター、市民活動団体・NPOの回収率から、全体像をあらわしているとは言えませんが、回答をいただいたカルチャーセンター、専門学校・各種学校、市民活動団体・NPO、計69機関・団体の実施している講座数を合計しますと、29,096回、参加人数は延べにして299,698人になります。また、大学、短大の公開講座は、単純に合計しますと、373コース、参加人数は15,695人となりました。

事業実施の問題点としましては、2枚目の資料の下のグラフに示してありますとおり、いずれの機関・団体でも、広報、PR活動が十分でないとの回答が多くなっております。

また、この設問で、市民活動団体・NPOは、運営実務のできる人材が不足している、事業運営費が不足しているとの回答が多くなっているのが特徴です。

最後に、大学・短大の状況についてご説明します。

この4枚目、大学・短大の状況は、平成6年に社会教育委員会議で実施したりカレント

教育調査と、今回の調査との比較や、大学院の設置状況、施設の開放状況を示したグラフです。

平成6年との比較については、この約10年の間、各大学、短大でリカレント教育の各種制度が充実していったことが見てとれます。あわせて、大学院もリカレント教育の観点からの充実ぶりがうかがえます。

以上、各種調査やアンケートの結果から、本市における生涯学習の現状につきましてご説明させていただきました。

事務局で現在の構想を改めて見直し、統計資料や調査、アンケート結果を検証しましたが、構想で示された意義、位置づけは今も変わらないものと考えられます。

しかしながら、前回ご説明した中央教育審議会生涯学習分科会の審議経過の報告で新たに示された「重点的に取り組むべき分野」については、時代の要請ということで、本市の置かれている状況を見据えながら取り組んでいくべきと考えます。

各論で記載された項目の9割を実施している今、残された課題と、新たにに取り組むべき事柄をあわせ、新たな生涯学習推進の施策を示す段階にあると思われれます。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。

座長 どうも大変ありがとうございました。

ただいま、現在の生涯学習推進構想に基づいて、札幌市の状況、かなり膨大な範囲のものを手際よくご説明いただきました。これに関して、何かご意見等、ご発言の方、どうぞ。

副座長 生涯学習推進構想の状況調査をやっていただいて、大変貴重な作業をしていただいたと思うのですが、やらなかったことを口頭でお話ししてくださったのですが、やらなかったことの項目の一覧表をできればつくっていただいた方が、見通しがきいて議論しやすいのではないかなと思うのですが、そういうのを、もし今回難しければ、次回でも用意していただければありがたいと思います。

事務局 ちょっと今回はまとめていないのですが、次回用意させていただきます。

座長 ありがとうございました。確かにそれがあると今後の展望に生かせるでしょうね。ありがとうございました。

ほかに何かご意見ございますか。よろしゅうございますか、とりあえず現況の把握ということでは、よろしゅうございますね。

それでは、るる説明いただいた現況の把握、これを私ども認識しながら、今後のこの会議は、今までのアンケート調査の結果等も踏まえながら、今後どういう方向に進んだらいいのか、そういったこれからの構造ということテーマに会議を進めてまいりますけれども、それでよろしゅうございますか。では、そういう方向で会議を進行させていただきます。

それでは、今後の課題につきまして、先ほどもちょっと触れられましたけれども、事務



局の案をお願いいたします。

事務局 引き続きまして、資料6、検証により導かれる課題の事務局案につきましてご説明します。

5項目ほど列挙させていただいております。

1点目は、地域における生涯学習支援のあり方です。

国における諮問、審議経過の報告でも、地域の教育力の向上が求められていますし、現構想の実施状況の中でも、また、市民ニーズという点でも、地域でのあり方が求められているところではあります。

2点目は、生涯学習分野における行政領域のあり方です。

生涯学習関連機関・団体調査結果でご説明しましたとおり、他の担い手が生涯学習事業を提供している現状と、NPO等の市民活動の興隆、市民自治など、改めて生涯学習分野における行政領域のあり方を見直すべき時期にあります。

3点目は、民間・大学・行政の連携のあり方です。

2点目と同様、生涯学習関連機関・団体調査結果から、それぞれの機関・団体が、互いに機能を補完し合うことが必要と考えます。また、平成18年度から市立大学が開学することから、大学間での連携の可能性についても検討していく必要があります。

4点目は、新たな課題への対応策です。

国において示された、記載されたような重点的に取り組むべき課題に対して、生涯学習分野でどのような対応が可能なのか考えていくべきです。

最後は、構想の評価、検証のあり方です。

先ほど述べた市民自治という観点からも、生涯学習推進の指針をいかに市民主体で機能させていくか、検討していくべきではないかと考えます。

以上、事務局案としまして、5点ほど課題を提案させていただきました。

以上でご説明を終わらせていただきます。

座長 どうもありがとうございました。

ただいま、現状の検証から導かれた今後の課題というようなものが5項目にわたりました事務局から提示されました。まとを得た項目のように考えますけれども、とりあえずこの事務局案をどう取り扱うか、つまりこの項目でよろしいか、あるいはこれにつけ加えるべきものがあるか、あるいは削除するものがあるか、あるいはこの項目どおりでも、この項目については、ぜひこのことを考慮してほしいというような、いろいろなご意見おありかと思っておりますので、そのあたりをとりあえず自由闊達なご意見という形で出していただきたいと思います。

委員 一番最初の地域におけるという、その地域なのですが、例えば札幌市、いろいろな学校現場で見ていると、子どもの安全確保等とあるのですけれども、地域の差が、区のレベルなのか、まちづくりセンターのレベルなのかとか、いろいろな段階があるのですけれども、そのあたりは具体的にどんなあたりなのでしょう。

座長 これはむしろ事務局の方で。

委員 お聞きしたいなと思ったのですが。

事務局 今、委員おっしゃったように、いろいろな計画の中で、とらえられているニュアンスというのはかなり違ってきています。先ごろ、ちょっと私も出席した庁内会議の中で、今、介護保険の関係だとかについて見直し作業をしていく中で、生活圈というふうなとらえ方で介護計画などをまとめていくという視点が一つ盛り込まれているのですけれども、その場合の生活圈というもののとらえ方も、状況によっては変わってくるというふうな説明をされています。ですから、行政施策として展開する場合も、対象エリアとして、最大の場合、区というものが一つのベースになると思いますし、その事柄によっては、お話のあったまちづくりセンターエリア、あるいは地域性をもっと考えた場合には町内会、これも連合町内会だとか、単位町内会だとか、あるいは子どもたちを対象とした事業という形で考えれば学区、この辺のとらえ方は、その事柄によって変わり得るかなと思います。ですから、ここで地域というふうな表現の仕方をしておりますけれども、その対象範囲ということ、少しフレキシブルに考えざるをえないかなというふうな思っております。

座長 ありがとうございます。

今のお答えでよろしゅうございますか。

委員 わかりました。

座長 ほかに何かございますか。

委員 アンケートを読ませていただきまして、なかなか時間がとれないで参加できないというのがあったので、考えてみたのですけれども、職業を持っている人たちが仕事に没頭してしまっていて、生涯学習ということで何か別なことをする時間がないのではないかなと思うのです。こういった課題の中に、そういう人たちへの取り組み、職場におけるというか、生涯学習の支援、何かそういうことというのは取り込めないものでしょうか、課題の中に。

座長 なるほど。これはこの5項目に当てはめるとしたらどこの項目でしょうね。

委員 どこに入るでしょうかと。思って。

座長 新たな課題への対応策ですかね。ちょっとその辺、ご自由にご意見を。

委員 というのは、男女共同参画ということで何かお話聞いたことがあるのですけれども、そのときにも、やはり何かいい講座とか何かがあっても、出られるのが女性、ふだん出やすい主婦と、それと、男性もぜひ参加となると、退職なさった方ということで、なかなか今現在仕事についていらっしゃる方が出ないということ聞いていまして、それと同じように、生涯学習に関しましてもあるのではないかなと思って、どこかで取り組んでもらいたいというふうに思います。

委員 今のにちょっと関連するのですけれども、札幌市でもちえりあとかでやられていますよね。あそこはわりと趣味だけではなくて、ビジネス関係の生涯学習講座もやってい

るのです。なのですけれども、講座の始まりが夜の6時からとかなのですね。それですと、私は5時までの仕事なので、行こうと思えば行けるのですけれども、ちえりあというのは地理的にもちょっと中心部から離れていますし、行ける人もかなり限られてきます。もう一つ、大学の、さっきの状況のアンケートをとられても、社会人選抜とかはほとんどの大学でやっているのですけれども、実際には夜間開講とか昼夜開講制がほとんど行われていなくて、実際に通うのが難しいというのが一つ、それは大学の話です。札幌市のちえりあのケースもありますけれども、そういう部分で、もう少しやり方ですとか、開講の実際的な企画、実施にちょっと突っ込んだところまで検討していただきたいという気があります。そういう意味では、新たな課題への対応策のところ少し加えていただければなと。

座長 開催の時間等についての検討をとということがございました。ちえりあは、たしか職員、9時ごろまで勤めていますよね。

事務局 10時までです。

座長 だから、これはここだけの雑談レベルで、ずらそうと思うとずらせるのですか、物理的に。

副座長 ちえりあの講座は6時45分から8時45分までというふうになっているわけですが、一番の問題は、やっぱり都心から少し離れているということですよ。だから、本当はちえりあだけでそういう市民カレッジをやるのではなくて、札幌市の、特に都心で市民カレッジをやれるようなことが考えられなければいけないというのは、市民カレッジの中でも話し合いをしているところです。だから、本当は札幌駅前のエルプラザのようなところで、例えば産業ビジネス系の講座が開設されるというようなことができるのですけれども、ただ、さっきの大学との連携ということについて言いますと、今大学はみんな都心部にサテライトをつくる計画を持って、既に小樽商大だとか、北海道医療大学だとか、サテライトを持っていますし、恐らく北海道教育大学も出てきているし、（東京のほうでは）立命館大学とか、駅前に出ていますよね。そういう多分大学の社会人、職業人に対する講座とどういうふうに関連するのかというふうなことも、恐らく民間・大学・行政の連携のあり方ということも掲げられていますので、大事なことだというふうに思っております。

座長 アンケートで浮いてくる問題点、たくさんございますけれども、開催の時間と場所なのですよね。ですから、都心部というアイデア、これは大変私も賛成ですけれども、さて都心部に恰好の場所がすぐ確保できるかという問題もありますよね。そのあたりを含めて、もうちょっと深めた議論を。

委員 今、わりと個別的なご意見がいろいろ出て、それがどういうところに当てはまるかという話になっていると思うのです。新しい対応策になるのか。でもその前に、大きな議論として、このあり方というものが検証の中から5項目出ていますけれども、このすべての項目に対して、今回の検討会議で議論を深めていくのか、もしくは、この5項目につ

いて、さらにここで優先課題を見つけていくのか、そのところはどのような考え方が。結構五つで、一つ一つに対して詳しく見ていくと、かなり課題が多いと思います。

座長 結局、ちょっと各論に踏み込んだ点が今ございましたけれども、まずこの五つの項目、この妥当性を討議していただく。その先に、一つ一つの構想についてどういうふうな観点、視点から深めていくか、どこが問題点かというふうに進めていきたいと思うのですが、ですから、初心に戻って、この5項目についてちょっとご意見を。

委員 小学校、中学校、高校はどこに入るのでしょうか、教育のところなのですかけれども。教育というのはとても大事なことだと思うのですけれども、民間・大学・行政でも大人……ですよね。生涯学習は幅広いと。地域に入るのでしょうか。

座長 実際には地域での活動になっておると思うのですが、位置づけはどうなのでしょう。

事務局 生涯学習というとらえ方でいくと、学校教育も本来全部入ってくるのです。社会教育になると外れますけれども。現構想の中でも、学校教育については少し触れてあるのですけれども、学校での教育となると、別に教育推進計画という計画を教育委員会で持っておりまして、学校教育全体を触れなければならないのですけれども、構想をつくったときに、学校教育の部分もどこかに触れはするのですけれども、その学校教育の中身については、教育推進計画が先にできて動いております。学校教育と社会教育、あるいは全体の中で生涯学習の中での位置づけを今この中に入れるかとなると、なかなか難しいかなという感じがします。この後、どこかの時点で、私どもで素案をつくって、それを見ながら検討していただくのが一番検討しやすいのですけれども、そのときに、素案に全部入れることをここで協議してもらうのは事実上不可能だと思いますので、その素案に入れるときに、どういうところに重みを置いて意見をいただいて、それを素案の中に反映させていくかという意味で、この項目をつくらせていただいておりますので、今の学校教育をどこになると、ちょっとお答えがしづらいかなと思っております。

委員 では、学校との連携という言葉は、民間・大学・行政のところにあってもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょう。

事務局 連携ですか。

委員 はい。あり方というのが、社会教育と学校教育があって、社会教育のところはこの中に入っていると思うのですけれども、学校だけがちょっと外されて考えられているというのは疑問は残りますが、難しい問題として別で考えたとしても、連携は入れておいた方がいいのではないのでしょうか。

副座長 私は事務局案の五つの枠組みで最初に話し合いを始めてもいいと思うのですけれども、ただ、今、委員がおっしゃったように、私、一番最初のときに、コミュニティをどういうふうにしていくのかというのが多分生涯学習計画の中ですごく大事なことになるのではないかというお話をしたのですけれども、そうすると、例えば最近コミュニティスクールだとか、あるいは学校に地域の人たちがいろいろな形で参画していく問題だと

か、そういうことも含めて、生涯学習計画の中に当然学社連携、学社融合というのは入れられて、それは恐らく地域における生涯学習支援のあり方というところでも議論になるし、生涯学習分野における行政領域のあり方というようなところでも当然議論になると思うのですけれども、だからこういうふうには話は始めるけれども、さらにどういう柱になって報告ができるのかというのは、ちょっと違うような気もするのです、委員のもう少し大きなことを話し合おうというふうにおっしゃった点も踏まえると。だから、当然今、委員がおっしゃった、地域の中で学校をどういうふうに位置づけて、生涯学習の中に位置づけていくのかというのはすごく大事なことだと思います。

委員 札幌市学校教育の重点ということで出されて配られまして、これ、皆さんにお渡ししたらどうなのでしょう。この中に、豊かな個の育成という中に、学校、家庭、地域社会の一体化による豊かな人間性、社会性の育成という重点が入っていますので、それがどう関連するのかというふうなことも含めて、資料としてはあった方がいいのではないかなと私は思いました。

委員 ちょっとピントがずれているかもしれませんが、アンケートを見て、アンケートの回答者を見たときに、現在行っている生涯学習の分野はどこかというアンケートがありますね。問2かな。二つ目の答えで、していないという人が41%いますよね。このしていないというふうに答えられた方の年齢層、というのは、想像ですけれども、恐らく若い人たちはやっていないのではないかと思うのです、何も。そんなこと考えていないと思うのです。恐らくですけれども、全然いないわけではないと思いますけれども、大部分の方は高齢者といえますか、50歳以上ぐらいの方がおやりになっているのかなというふうに思うのです。だとすれば、ターゲットを、全市民に向けて何か考えてやろうとしても、そのようなことは果たして、論理的にはできるのかもしれませんが、現実性がないなというような気がするのです。だから、我々がこれから扱おうとしている生涯学習の年齢といえますか、年齢で切っていいのかわからないのですけれども、どの辺をターゲットにして考えたらいいのとか、では、例えば50歳で切ったとしたら、50歳以上の方がどのぐらい札幌市にいて、その人たちの大体何%ぐらいが、別にしていない人もいますから、というふうに考えたらいいのかなと。だから、それによっては建物が圧倒的に不足しているとか、相談窓口が不足しているとか何とかということにもなるのかなというふうに、ふと今思ったのですけれども、その辺はどういうふうにお考えなのですか。

事務局 生涯学習というもののとらえ方の根っこにはなるかと思うのですけれども、以前は生涯学習のとらえ方として、余暇の活用みたいな、時間がある部分でどういう活動、行動をしますかというところから入ったという時代があったような気がするのですけれども、先ほど委員もおっしゃいましたが、日常生活の中で、いろいろな場面でそういった機会というのは必要になりますよね。そうすると、このアンケートの中で、やっていませんという人たちというのは、その意識の中で生涯学習というものをどうイメージされているかという、そのこのところというのはちょっと不確かな部分があるなと思います。

ですから、時間がある方々がある程度意識を持って活動をする、それが生涯学習というふうな括り方でいくとすると、今、先生がおっしゃったような部分というのは除かれてしまうような形。今回の構想の中には、そういう部分だけではなしに、生活の中のいろいろな場面の中でそういう意識を持って活動してもらう、そのための作り方としてどうしたらいいのか。先ほどおっしゃられた、仕事の中でも、あるいは学校の中でもというようなことは盛り込んでいかなければならないかなというふうに考えております。

座長 ありがとうございます。

そうすると、年齢階層別というのはあまり必要ないということですかね、今のお話は。

事務局 視点としてそういう視点を持って、全部一緒にというわけではなくて、ある程度特化した形での働きかけみたいなものを意識するということは必要でないかと思いません。

委員 というより、この41.4%の方にもいかに開いていくかということ、だからどちらかといえばターゲット化しないで、もし41.4%の、先ほど委員がおっしゃったように、多分若い人ではないかとか、そういうことが予想できるのであれば、そういう方々に対してもどういうふうに関っていくかという方向性の方が、札幌市としてはいいのではないかなと。それが先ほどの検討項目の新しい課題というところに、ニートとかそういうものも入っていましたけれども、そういうところに入って、そこに41.4%の人も呼び込むという形なのではないかと。ただし、ちょっとこのニートとかフリーターという言葉は使えないと、今の段階では。概念的にも、多分これ、5年後、10年後になると、ニートという言葉が使えているかどうかというのもちょっと怪しいのかなと。それはちょっと今、瑣末なことですけども。

座長 ただ、現時点では行政でもニートという言葉を使っていますよね。

事務局 いろいろな施策の中では、対象としてこういう方をというようなときに、ニートというような表現はしています。ただ、今、先生おっしゃったように、今後10年間というスパンを見据えた計画として考えたときに、10年後、ニートって何だっけみたいなことが起こり得るかなということはありません。

座長 私はもっとふえるだろうと実は見ていまして、10年後にはもっとポピュラーになる時代だと思っていますけれども、冗談はさておいて、そのあたりもこの会議の検討課題、審議課題ということにいたします。

委員 アンケート調査とか、いろいろなものから導かれる課題としてこの5項目ということで、私は特にこの5項目でよるしいのでないのかなというふうに思っております。

ちょっとご質問したかったのは、生涯学習分野における行政領域のあり方という部分なのですけれども、例えばスポーツ行政を市長部局に一元化したり、ただ、これは前回の話で、生涯学習は非常に幅広い。どこまでが生涯学習なのかという、そんなような定義のこともあるのですけれども、ただ、やっぱり行政としては、予算配分だとか、そういったものが当然出てくるだろうと。ここに導かれる課題という中で、あえて行政領域のあり方と

いうのをお出しになった理由といたしますか、もうちょっと具体的にお聞かせいただければと思いますが。

事務局 ここで出たのは、行政領域以外は何の領域だということになると思うのですが、生涯学習に限らず、今、行政内部でいろいろな事務事業を点検している中で、行政だけが担ってきたという部分が今まであったかもしれない。これからはそうではなくて、いろいろな事柄にかかわっていくときに、行政、それから民間企業ですとか、それから市民自身の役割とか、それぞれの役割があっているのではないかと。そういう中で、行政はではどういう役割を担うのがいいのかというような考え方が非常にいろいろな分野であるものですから、そこら辺を意識して、生涯学習について、行政としてどういう役割を担ったらいいのかということで、ここにちょっと挙げさせていただいているものです。

座長 さっきのお話で、たしか10局32部でしたか、絡んでいたのは。あれは結果でそうになっていたわけですね。だから、それをきちっと認識して、要するに1セクションの話ではないのだと。行政全体に絡む事業であると、そういう認識から出てきた項目ですね。そうではないのですか。

事務局 その視点は当然必要で、生涯学習部があるから生涯学習部でやっている事業がこの構想に基づく事業だということではないです。先ほど市長部局でやっている子育てだとか福祉関係だとかというのも、当然生涯学習というかわりの中で事業展開されているものがある。今行われている事業、各セクションで行われている事業の中で、先ほど申しました項目にそういった形で一旦分類してみると、10局32部の事業がそこに一旦整理できましたということです。それ以外にないかということ、むしろもっと広げた視点で見ればあるかというふうに思います。そういう視点での行政のかかわり方という部分と、それから、今、課長の方から説明ありましたけれども、官と民という区分けで見たとときの行政としてかわるべき範囲といたしますか、これは今の状況、国も含めて、小さな政府というふうな言い方をされているかと思えますけれども、財政状況の問題もあって、そこら辺の見直しをというのは全体的にかぶさってこざるを得ない。それはちょっと社会背景としては認識しなければならぬのかなというふうに思います。ただ、財政状況等があるので、全部引くということでは決してなく、必要なものは必要なものとしてやっていかなければならない、そういう線引きをしていかなければならないというふうに思っております。

座長 どうもありがとうございました。

委員 結局行政でしかやれないこと、もしくは行政でやるべきことをここでフォーカスするという……。

事務局 というふうになればいいので、わかりやすく。

委員 例えば行政はすべての柱に対する一つの中核のコーディネートの役をするのだとか、そういう形での行政でしかやれない、特化された役割が何かとうことをここで明確にしていくということが……。

事務局 できればいいかなと思います。ただ、かなりそれが難しい。線を引いて、ここ

からこっちが行政の領域ですというのは、なかなか明確にするというのは難しい。やっぱり事柄によって少し出入りがどうしても出てきてしまうかなと思うのですけれども、ある程度その辺はやむを得ないかなと思いますけれども、全体としてそういったことをイメージできるようなまとめ方ができれば、今回の場合は、できればしたいなというふうな…

座長 ありがとうございます。

委員 今ご説明いただいた観点からしますと、行政領域のあり方という表現がちょっと誤解を生むかなというふうに思うのです。例えば行政がかかわる範囲とか、役割とか、そういったような表現の方がよろしいのではないかと思います。

座長 そうですね。行政領域ですと、今ご説明の前段だけのイメージですよ。

委員 私も同じ、賛成です。あと、分野という言葉も結構抽象的な言葉ですので、質問を市民の方から受けるのではないかなと。どこからどこまでのことですかとか。ですから、あまりぱっと見たときに、市民の方から、これはどういう意味ですかとか、どこまでですかというふうな疑問を持たせるような表現は避けた方が賢明ではと私も思います。

座長 何か代案ございますか。

委員 生涯学習でいいのではないのでしょうか。

座長 この辺。

委員 ちょっと今の話とずれてしまうのですけれども、要するに一番上にある地域における生涯学習支援のあり方というところでは、これは行政だけに限らず、かなり理想的な生涯学習の仕組みというのをここで打ち出して、次のところの行政領域、役割のあり方とか、そういうところで、札幌市でここまでやりますという構想を打ち出すというイメージになるのでしょうか。

事務局 まだちょっと今の段階で、それぞれの項目に対してこういうまとめ方というふうにイメージはしていませんので、ただ、地域における生涯学習支援のあり方というのは、行政に限らず、いろいろなかかわりの中で、先ほど話にありました町内会が主体となって事業展開をすとかということもあるでしょうし、NPOの方々が地域活動の中でそういったことを展開していくとかということもあるでしょうし、そういう生涯学習をしたい、あるいはしてきたいというふうな思いを持った人たちを地域活動というような視点で見たときに、どういう団体がどんななかかわり方ができるのかというのが一番最初の議論なのかなと思います。その活動に対して、行政としてどういうかかわり方をすべきなのか、支援をすべきなのか、それが行政の役割という次の部分になってくるのかなというふうな、ちょっとまだ漠然としていますけれども、そんなイメージで今考えております。

委員 行政の役割というところでは、かなり現実的なものを検討する必要があるということになりますよね。

事務局 事柄が整理されていくと、それに対して、具体的にではどうすべきかということとは、議論が進んでいくと見えてくるかなというふうに思います。



委員 私の感想なのですけれども、学校という地域におりまして、学校ということなのですけれども、地域の活力、それから地域の持っている人材というのがかなりいらっしゃるのですよね。それをどう生かすかということが、先ほど私質問した、地域という枠組みがどうするかということだと私は思うのです。それをどう活用するかということが、地域の人たちの支援のあり方というふうな意味ではないかと思うのですけれども、今まで行政がかかわってやってきたことが、例えばいろいろな統計を見ますと、NPOの数が多くなってきたとかとなったときに、行政がやるよりも、むしろそういう方々をお願いした方がもっともっと活性化するよと。だから、今まで自分の手元に置いて、自分たちの縄張りみたいに思っていたことを、もっともっとそれらにふさわしい方に手放していきましょうよということが、私は2番目の行政のあり方というふうな意味かなと思うのですけれども、どうなのですかね。そのあたりでどうなのかということではないかとは思うのですけれども。

事務局 理想的なそういう形の進み方というのが一つあるかと思います。ただ、いろいろなプロセスの中で、いきなりはいかない。ですから、この段階まではある程度行政的な支援がある。そこから先はもう自立した活動としてやっていただける、そこらの辺のつなぎの部分だと思うのです。

委員 民間の場合もありますよね。

事務局 ですから、そのサポート体制が、事柄によっては、NPOの方がみずから他の活動をサポートするとかということも、現実にそういう動き方というのもございますので、あくまでも理想としては民主導でといいますか、行政ができるだけかわらないというふうな形というものが理想なのかなと思いますけれども、そこへ持っていくために、逆に行政としてしなければならないこともあるのではないかなというふうに……

委員 それがこのあり方という形で表現されているのではないかなとは思ったのですけれども。

委員 今に関連して、委員がおっしゃったことと、それから前段で委員がおっしゃったことと、二つあるのですけれども、関連していると思うのですが、小中高の学校教育との連携ということも、学校の方では地域にということ、委員がおっしゃったようなこともありますので、やはりそれは三つ目の項目かどこかの話題に入ることにも私も賛成なのですけれども、同様に、発想として、二つ目の柱の件なのですけれども、これは表記の問題かなと思うのですが、行政としてはいろいろな仕事がある中で、生涯学習の分野についてはある程度明確に事務部門というか範囲を決めたいのだという、そういうふうな気持ちがあるという表現になっているのではないかなという気がしますので、やはり市民の目線でいけば、先ほど出ていましたように、分野というのがつくと、何となくどういう意味かわかりづらいですから、これをとってしまうとか、あり方を少し別の言葉に変えとか、そういう表記の部分で変えた方がいいのかなという気がします。

座長 ありがとうございます。

ただいまのご意見、いかがですか。

委員 言葉が、結構最初に委員が地域がわかりづらいと。私はあり方という言葉が、多分大きくお出しになってくださったのだと思いますけれども、そこら辺も議論しなくてはいけないのかなと。

座長 これは大きなあれですからね。

委員 今、先生がおっしゃったように、生涯学習における、例えば行政的支援という言葉をはっきりお出しになってもわかりやすいのかなと。それと、行政領域というの、分野もわかりづらいですが、行政領域というの、かえて薄めている感じがするので、それであれば、もうちょっと行政的支援のあり方というふうにした方がわかりいいのではないかなというふうに感じました。

座長 生涯学習における行政的支援のあり方、いかがです、皆さん。原題よりは少しわかりやすくなっているかと思います。

委員 ちょっと細かいことですがけれども、私は専修学校の連合会の方にも置いておまして、私どもの管轄の事業の中で、先ほどおっしゃった「まちかど学園」ですか、あれをやるのです。そのプロセスはどうかというと、各専門学校に、実はかくかくしかじかで生涯教育、生涯学習ということが、今札幌市民に必要だと。ついては、専門学校としてこのことにどう荷担できるのだと。それは各専門学校だから、専門の分野で持っているのではないかと。それを市民に対してオープンにしていくというのはできるかどうか、各学校出しているわけです。コンピュータの学校は、これだけ、こんな仕事ができます、服飾の学校は服飾で出してくるわけです。ではそれらのクラスを6時ごろから7時ごろにオープンしましょうと、一覧表をぼんとつくるのです。それで実際募集するのですけれども、1人しか来なかったとか、2人しか来なかった。ではこうこうと明かりをたいて、冬は高い灯油を使って火をつけて、専任講師を1人待機させておくわけです。全部費用がかかるのです。この費用、だれが面倒見てくれるのだよと。専門学校からしたら、これは採算とれないとやりませんよということになってしまうのです。そうしますと、そういうふうになっていったときに、では行政の方から何か支援してもらえると。では何ですか、費用の支援があるのですかということになるのが一つです。

それからもう一つは、さっきちょっとおっしゃった、小学校の先生もいらっしゃいますけれども、小中でどういような、生涯学習そのものではなくて、生涯学習というのは人間にとって必要なのだという根本的な教育をどうやっていくかと、リカレント教育と書いてありますけれども、今、中学生なんかよく来ますよね。職業の実習に行ったりとか、専門学校もよく見学に来たりもする。そのときに、私たちの仕事はこうで、リカレント教育に結びつける仕事だということで、専門学校はこういうことをやるのだということを説明をしたりはしているのですけれども、その辺のシステムが、例えば札幌の全小学校の生徒に、1回、専門学校なら専門学校というところに必ず行かせなさいというシステムみたいなものの構築というのは、我々民間では絶対できないですよ。いらっしゃるのだったら

いらっしゃって結構ですよみたいな立場でしかありませんから、そういうものはやっぱり行政でやらなければできないものだなと、具体的に。

もう一つは、施設というのはそう簡単に建てられませんので、やっぱりこちら辺が、僕ら専修学校の立場から見ると、行政がそこまでやってくれるというか、やれば、こっちもそこまでできるよみたいなところがあるような気がするのです。ところが、任せてしまうと、本当に専修学校というのは、学校ですけれども、1条校と違って、それほど国の補助金とかがないところですから、ほとんど自分で稼いで自分で出して、みたいなところがあるわけです。そうすると、どうしても、必要性はわかるのだけれども、採算ベースが合わないものを、損してまでやれないよとか、先生にその分給料を、ボランティアでやれとも言えないしということのところというのはどうしてもあるということ。

そういう意味で、私は生涯学習における行政のという言葉から、どういう形で行政と連携できるのかなと。では全部行政が100%出すというのも、これまたおかしな話ですから、先ほどおっしゃった、どこに線を引くのかなというあたりを話していくということはやっぱり大事なことかなというふうに。どこまで行政がやって、どこまで民間がやるのだということをもまずはっきりさせておいた方がいいし、NPOに任せるとというのは、例えば同じ領域に任せたって、NPOの質的な問題もありますよね。非常に高いレベルでやっているNPOも確かにあるのです、いろいろなジャンルで。一方で、何をやっているのかよくわからないNPOも、ではそこにNPOだということで全部ばっと任せられるかということ、またこれも難しいですね。どこか何か基準みたいなものを設けてやらなければならないみたいなところもあるし、それはだれがどこでどう判断するのだなどというのも難しい。それから、小学校とか中学校とかという、高校もそうですけれども、札幌市のシステムの中でそれをやるとなると、でこぼこがあったらまずいですよね。これもどこまでどういう線を引く中で、ここからは公でやるけれども、ここからは民間であるレベルのところというあたりをどうやっていくのかなというふうに、今回、これを読んで、これは非常にいい議論ができるのかなというふうに思いました。

座長 この線引きというのは大変難しいですけれども、何か事務局としての腹案のようなものはあるのですか、今の段階で、大雑把ながら。

事務局 行政領域のとらえ方、今、先生おっしゃったように、支援策としてのメニューを、こういうものを用意して、これは行政の役割ですという見せ方も一つあるかと思えます。それから、財政あたりとの議論の中では、特に予算づけの中でよくある話なのですけれども、民でやっているものは民に任せなさいと。ですから、生涯学習といったときに、一番イメージされやすいのは、いわゆる民間カルチャー教室などでやっているような事業、こういうものについて行政でやる必要はないでしょうと言われ方をされます。ただ、それも民でやる場合は、いわゆる採算ベースにのるものとのらないものがある。のるものだけやればいいのか、ではのらないものは切り捨てていいのかということ、生涯学習という視点からすると、必ずしもそういうふうに割り切れるものでもない。そうすると、採

算ベースにのらないものに対して、行政的な役割としてそれを挙げていく、それに対してニーズを掘り起こしていく、ある程度形になれば民間ベースでできるようになる、そんなつながりを持った話ができれば理想なのですが、なかなか先ほど来お話にもありますように、メニューを用意しても、そこに参加してくださる方がどうなのか。これはニーズがあるのかどうなのかという分析ですね。ですから、ニーズがあるものだけやればいいのかどうかという問題と、この辺が難しいところなのかなと思います。ですから、行政の役割として、そういう金銭的な補助で採算ベースをある程度カバーするという役割と、それから、メニューそのものが民ベースではなかなか開発できないものに対して、行政が用意するというような役割、そのようなことはあるのかなというふうには思っております。

座長 ありがとうございます。

委員 基本的に生涯学習というのは、やっぱりいつでもどこでもだれでもがというのが基本だと思うのです。そういう意味では、行政でやるというのは、明らかにそういうすべてのニーズに対して採算のとれないものを覚悟をして初めからやらなければいけない、採算のとれるものは民間でそれこそやればいい話ですからあれですけれども、ニーズの少ないものに対してどれだけ行政がバックアップできるかということに尽きると思うのです。それは受講する側も経済的な理由があったりですとか、距離的な理由があったりとかして、なかなかカルチャーセンターとかに行けないような人たちにも支援していかなければいけない。そういう意味では、かなり経済的な、市の行政として経済的負担を、そこは覚悟しておかなければいけないのかなという気はします。民間と行政の線引きということに関しては、多分採算がとれそうなものは民間がもう目をつけて、独自にどんどんやっていくでしょうから、そういう経済的な観点で線引きをするのも一つの案としてはあるのかなという気はします。

委員 今のご意見と直接結びつくかどうかかわからないのですが、先ほどから五つの柱というのが出ておりますが、2番目の生涯学習分野における行政領域のあり方という、言葉がもう少し変えた方がいいのではないかというご意見、そのとおりだと思うのですが、ほかの四つ、地域における生涯学習支援のあり方とか、民間・大学・行政の連携とか、新たな課題、評価、これすべてやっぱり行政が関連するものだと思うのです。ですから、二つ目の行政領域のあり方というのが個別にどんと別枠で一つの柱として出てくるよりは、ほかの四つがあって、それを貫くものとして、どこにもかかわってくるのではないかなという考え方もできるのではないかなという意見を一つ言いたいと思います。

それからもう一つ、これは別の意見なのですが、生涯学習といった場合に、私たちどういう中身を考えているのだろうと。つまり行政から見れば、生涯学習、皆さんが、私たち市民が、いつでもどこでも習いたいことを、勉強したいことができる、やりたい活動ができるというのは大事なことなのですが、札幌市として、札幌市民にどのような学習をしてもらいたいかなというような視点も一つあってもいいのかなと。大きなものだと困りますけれども、市から、上から押さえつけるようなものでは困りますけれども、市と

して、市民にこんなことをしてほしいというような、ポイントで挙げてしまうとあまりよくないと思いますが、姿勢のようなものは少なくともあってもいいのかなと。そうでないと、民間で採算のとれるものだけは確かにどんどん出てくるとは思います、それだけになっってしまう。かといって、採算のとれないものを行政がカバーしろということになると、この財政難の折に、大変なことになってしまいます。それは一番最初にちょっと委員から出ましたけれども、うちの大学も夜間開講も、中心部でのサテライトもやっておりますけれども、お金がなくて、北海道医療大学さんのようなきちんとした設備はとてできなくて、北九条小学校を夜間借りているのですけれども、ガードマンもない状況で、インターホンを押すとガードマン会社に連絡ができるという状況で、すごく使いにくい。学生も教員も使いにくい、常駐事務員はいないという中でやらなければならない。財政の問題というのは非常に大きいと思うのです。ですから、どこまで行政として踏み込んでいくのかというものを、各柱ごとに、ここまではできるけれども、ここから先はちゃんと市民がやってよというようなことも言っているのかなというふうに考えております。

座長 ありがとうございます。

おっしゃっている理念はよくわかりますけれども、いざそれを具体化するとしたら、これはかなりというか、まず不可能に近いと思うのです。ただ、そのところをどうするかというのは、この知恵の出し合いの会議になるのですけれども。

委員 今出ている5課題が妥当かどうかという話を今やっているのだらうと思うのだけれども、僕は中学校で、4課題目の新たな課題への対応策というところで、この問題というのは、これだけ取り上げたときに、これからの検討の仕方だと思います。1課題で分担してやっていったときに、行くのかと思って今話をしているのですけれども、例えば地域の教育力の向上など、家庭教育の支援とか、こういうものも一例としてこの課題で取り上げたときに、例えば地域における生涯学習支援のあり方と整合性が出てくるのかどうかということがあるのです。これが一つ。

キャリア教育、今、白石区で中学校でやっていますけれども、これは来年度は違う区でやる。やがてすべての区でやっていったときに、学校だけでは限界がある。そうなったときに、地域とどうかわっていけるかも関連してくるのです。キャリア教育というのは、フリーター、ニートとも関連してくるのです。職業観などの絡みで、中学校としては4領域に分けて指導はしているのだけれども、実際に体験活動をさせるというのは地域。そうすると、キャリア教育だけを取り上げていったときに、1番目とどういふかわりを持つてくるのかなというふうに考えたときには、前回の生涯学習の推進構想から、どういふ社会的な問題が出てきたのか。個の変容もあるだらう。そういう課題がどこの領域で検討していくのかという部分を考えてときには、僕は四つ目のものというのは必要でないと思っています。例えばフリーター、ニート、キャリア教育のところなどでいけば、当然、地域とか、あるいは行政との関係も出てくるし、民間といろいろな連携のあり方も絡んでくると思うので、個別に取り上げる内容ではないというふうに僕は考えて、さっきから必

要でないなというふうに思っていたのです。

座長 ありがとうございます。

絡みという言葉についてはちょっと説明しますと、これは結局生涯学習についてやっているわけですから、この五つは全部絡んでいるわけですね。それを認識した上で討論していかないと、收拾がつかなくなると思うのです。さっき委員がおっしゃったように、確かにすべてにも行政が絡むし、そのあたりのちょっと整理の意見をお願いしたいのですが。

委員 この会議、生涯学習推進検討会議の中で話せることというのは、個別のことを言ったら膨大なものですから、不可能なのですよね。それは初めからわかっている話だと。ですから、ここでは総論的な話になるだろうと思うのです。それをサポートする形でワーキンググループがあるわけです。それはいろいろな部局の方が個々に応じてやられるわけで、ですから、その辺の組織そのものの役割というものを認識した上でやっていけばいいのではないかなと思います。ですから、話の中で、例えば家庭教育支援だとか、新たな課題への対応策の中で出てきている、この個別の部分も出てくるかもしれませんが、それぞれについて、ではどうするかというのは、この場ではちょっと無理ではないかというふうに思います。

座長 どうもありがとうございました。

ただ、各論的な意見でも、出たことによって、ワーキンググループが動きやすくなりますので、おっしゃることはよくわかります。

あまり各論的なまとまりのない討論をしていっても、時間がタイトでございますので、もう1回、この5項目、一つ一つ、ちょっと私、読み上げていきますので、その項目ごとにご意見。

地域における生涯学習支援のあり方、これは。

委員 検討していく必要があると思います。

座長 これはこのまま生かしていきたいと。

委員 はい。

委員 賛成です。

座長 よろしゅうございますか。（「はい」の声あり）

それでは、これはちょっと番号を振りましょう。1、2、3、4、5と。1はこのままとりあえず生かしましょうということでございます。

2番目、生涯学習分野における行政領域のあり方。これは先ほどの修正案では、生涯学習における行政的支援のあり方、そういうふうに言いかえられていますけれども。

委員 先ほど委員から出ました、行政の役割という、こういう表現がよろしいのではないかと。支援となりますと、主体がどこかということになりますと、行政主導でやるものも当然出てくるだろうと思いますし、ですから、役割という言葉はすべてをそういう意味では総括するのかなというふうに思いますので。

座長 行政的役割という案が出ましたけれども。

委員 果たすべき役割。

座長 どうぞご意見を。

委員 委員さんが果たすべき役割とおっしゃったので、その果たすべき役割という...

....

座長 行政の果たすべき役割ね。

委員 というのもいいかなと。

座長 いかがですか。

委員 今現在、札幌市のまちづくりプランの中でも一生懸命取り上げられている問題だと思うので、これは一つ、行政のことも載せておいて、今後、詳しく見ていくことにしたらいいのではないかと。

座長 わかりました。委員はすべてに絡むということをおっしゃって、それは当然の話ですけれども、しかし、それとはまた別の視点で残すということですね。残す場合に、行政の役割でしたっけ。

委員 行政の果たすべき役割。

座長 行政の果たすべき役割。いかがですか。

委員 いいと思いますよ。

座長 確認します。生涯学習における行政の果たすべき役割。あり方は消しますね。

ではとりあえず項目だけ確定していきましょう。

3番目、民間・大学・行政の連携のあり方。

委員 ここにぜひ学校も。

座長 それは、これが決まったときにぜひ入れたいもの、皆さんにまたお聞きしようと思っています。

この3番目はいかがですか。

委員 大学のところ、教育機関というふうにすれば、いろいろもっと幅広くなるのかなと。

座長 なるほど。今のご意見、いかがですか。

委員 すばらしい。

座長 行政側で、そうすると少し整合性が見つからないというような場面は起きませんか。

委員 教育機関と行政ですか。

座長 いやいや。

事務局 結構かと思います。これそのものが、最終的に柱にしたらいいかどうかというのを、また後々の議論でお願いしたいなと思うのです。今、議論していく上で、まとまった意見をもらうために.....。

座長 足がかりですね。

事務局 一つの塊をつくっているというふうに私ども受けとめておりますので。

座長 なるほど。そうしますと、3番目の大学を教育機関と、とりあえず現段階では置きかえると。3番目を、民間・教育機関・行政の連携のあり方。あり方でいいのですね。

4番目、新たな課題への対応策、これはいかがですか。

委員 策でいいのですかね。策というと、一つ目、二つ目、三つ目というふうに限定されませんかね。

座長 なるほど。いかがでしょう、皆さん。

委員 対応だけでもいいかもしれませんね。

座長 そうすると、ここは新たな課題への対応。課題でよろしいのですか。課題でいいのですね。とりあえず新たな課題への対応ということに4番目はいたします。

5番目、構想の評価、検証のあり方。きょうはこれは審議されていませんけれども、前回、このあたり少し討論されていますので。

委員 あり方というよりは、実施というようなニュアンスの方がいいのではと。あり方だと存在意義のようなものもイメージとしてあるかなと思いますので、最後の言葉、あり方という言葉は変えた方がいいのかと私は思います。

座長 いかがです、皆さん。

委員 あり方といったときには、実施までいかないことを意図したのかなと。実施まではまだいけないので、その前段みたいな、あり方を模索しようというところなのかなと。だからそれによって違うと思うのです。実施まで突き抜けるのであれば実施とここに言えばいい。

もう一つは、評価、検証するものは構想なのかなと。構想でいいのですか。

座長 これは言葉の問題ですから、これは言いかえて構いません。課題に対する評価だとか。

副座長 構想をつくるということになっているから、構想だね。

委員 そういう意味ですね。わかりました。

座長 長いスパンですから、構想という言葉が妥当だというふうに私は理解していますが、けれども。

委員 わかりました。では結構です。

事務局 実際には、構想につながるアクションプラン、そういうものの実施状況みたいなものを含めて、対象というとらえ方になるかと思えます。

座長 5番目、このあり方を実施というふうに置きかえるということですが、どうですか。

委員 実施とはっきり書いてしまった場合に、かえって縛られるかなと。

座長 そうなのです。私も実はそれを危惧したのです。動きがとれなくなる可能性が場面によっては出るのではないかと。

副座長 構想の中には、実施するためのことを書くわけだからいいのですけれども、でも実施となると、ほかのところとちょっと違いますよね。



委員 10年後に必ずそれをしなければならいということになると、ちょっと厳しいかなと。

副座長 計画、構想自体を多分評価ということも含めて考えるとしたら、やらなければいけないものを書くということになるわけですから、ただ、評価、検証をどのようにやるのかということも考えなければいけないので、方法とか進め方。

委員 今までどうやってやっていたのですか。

座長 今までは、資料の2にあるのです。

副座長 今やっているやつですね。

座長 4段階で。

副座長 途中ではやってない。

座長 お手元の資料の2番目の左の一番上の枠で囲んだところの上から4、5行目です。

副座長 形成的評価みたいなものをしていない。

座長 目的を達成した、必要がなくなった、他の施策・事業等を実施、実施困難、この4段階ですね。

委員 これは教育委員会が評価しているの。

副座長 今ここで議論していることが今までの経過の評価の議論になっていると思うのです。その評価を踏まえて計画づくりを我々がやっているわけです。だけれども、実際には10年たってから初めて評価するのではなくて、途中でもちろん評価しながら、見直したりしながらやっていかないと、そこにもう少し、委員だけではなくて市民の意見も聞くようなやり方でないと、これからの計画というのはだめではないでしょうかというふうに最初に申し上げたわけです。

委員 したときに、新しい評価システムというものを考えようということですか。

副座長 そうです。

委員 わかりました。

委員 方法でどうでしょう、あり方ではなくて。

座長 そうすると、構想の評価、検証の方法。いかがですか。

委員 賛成です。

座長 ではとりあえずこの席では、5番目は構想の評価、検証の方法ということにさせていただきます。

この5項目でほぼ網羅していると思われませんか。いかがでしょう。

委員 もしつけ加えるとするならば、広報活動ということをちょっと考えて……。

座長 それは4番目に含んで議論してはいけませんか。

副座長 1にも入ることですね。

座長 1とか。実は、時間もタイトですけども、今決まった5項目の中で、この項目で少なくともこれは議論してほしいというものを、語句だけで結構ですから、挙げてほし

いのです。それも順番でまいります。

1 番目、地域における生涯学習云々、ここでこれだけは議論してほしい、議論されるべきだというご提案ございましたらどうぞ。

委員 地域にいるいろいろな活動をしている人のリストではないけれども、そういうものをつくって、みんなで共用できるような、共有できるような、そういうものができたらいいかなと思います。

座長 ありがとうございます。

ほかに。

それでは、もしいいアイデアが出たら後でまた出していただくことにして、2 番目、これに絡んで、ぜひこれだけは何としてもしてほしいという提案ございましたら。

.....ではお考えいただくとして、3 番目、ここでぜひ取り上げてほしい話題、議題。

.....ではお考えいただくとして、4 番目、ここでどうしても入れてほしい議題。.....

委員 先ほどちょっと余計なときに触れてしまいましたけれども、フリーター、ニートだけではちょっとよくわからないのです、この言葉だけでは。私はぜひ新たな課題として入れていただきたいと思うのですけれども、若年無業者への学習支援という.....。

座長 若年？

委員 若年無業者への学習支援。

座長 つまりニート、フリーターを若年無業者と言いかえるということも含んでいるわけですね。

委員 言葉の問題、すごく今、ニートという言葉も非常にネガティブなスティグマを与えるということで、今結構議論になっているので、ちょっと私も神経質になっているのですけれども、では若年無業者がどうなのかというご議論もあるかと思うのですけれども、とりあえずはフリーター、ニートだけでは、その後の教育支援、教育力の向上と、語句的にもあわないので、若年無業者への学習支援ということになるのかなと思います。

座長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

委員 IT 活用のところなのですけれども、これはやっぱり 3 番目の民間とか教育機関のあり方とも関係するのですけれども、e ラーニングの方向にどんどん今流れ的になっていっているんで、そっちの方も含めた、視野に入れた話し合いが必要かなという気がいたします。

座長 わかりました。

ほかに。

委員 特に義務教育における小中学校と生涯学習との関係というか、そういう教育をどこに入れたらいいのか。民間教育機関というのとちょっとニュアンスが違うので、その上のあれなのかなとも思うのですが。

座長 さっきのこの線の討論は 3 番目に絡んでされましたね。

委員 やっぱり中等教育以上の学校と義務教育の学校のあり方というのはちょっと違うような気がするのですよね、あり方が。なので、何か取り扱っていただけると、と思うのですが。

座長 この辺、ご意見を。

委員 今のご意見、1番と3番の両方に入るのではないかと思うのです。

委員 いろいろまたがっていると。

委員 義務教育、子どもたちの教育ということではなくて、やっぱり保護者とか地域の方が小中学生と接することで学ぶという面が非常に大きいと思うので。

座長 そうしたら、今のご提案、できるだけ一つの項目に入れたいので、3番目で取り扱うということではいかがでしょうか。委員、よろしゅうございますか、3番目で。

委員 はい。

委員 キャリア教育という一言に、言葉、対象を加えた方がいいのでは……。

座長 ちょっと代案を出してください。

委員 キャリア教育、例えば子どもたちへのキャリア教育なのか。

副座長 全部ではないですか。

委員 それはすべてですか。

副座長 生涯学習だから。

委員 生涯学習だからすべてにおいての、世代関係なくしたキャリア教育と。わかりました。

座長 ほかにございますか。

委員 ホームページのことなのですが、先ほどのちょっとITのことで思い出したのですが、ホームページをぱっと見て、メインの、トップの画像が出たときに、ほかの政令指定都市さんのホームページをいろいろと見ていくと、やっぱり本当に小さなお子様から小中高大、その他いろいろなところの情報がぱっとコンテンツで一目でわかるようになっていて、そして生涯学習ということも、本当にワンクリックでわかるようになっている状況にあるので、そういうことを含めて、ちょっと先ほど広報活動というお話を私がしたのですが、紙を媒介とするものだけではなくて、そういったものも広報だと思うので。

座長 要するにマルチプルな広報をお願いしたいということですね。

委員 はい。

座長 これは4で扱ってよろしゅうございますね。

ほかに、4でございませうか。新たな課題ですからたくさんありそうな気がしますけれども。

委員 言葉の問題だけなのですが、ITというのは、今あまり学会でも使われていないので……。

座長 これは何に。

委員 情報技術とかの方が……。

座長 なるほど。

委員 ICTか、もしくは情報……。

副座長 今、ITは日本だけで、国際的にはICT……。

座長 なるほど。

ほかにいかがですか。きょう、議題を出さなかったからといってボツになるわけではありませんので。

とりあえず、時間の関係もごさいます。5番目にまいります。構想の評価、検証の方法ということで、これだけは取り上げてほしいという議題。

委員 市民主体ということで、市民からの評価を一つ想定しているのかと思うのですが、もう一つ、行政みずからの評価というのか、行政評価というのか、多分今、どこの自治体でも結構、経営品質賞とか、そういうのに対応している自治体が結構ありますので、市民からの評価と、もう一つ、行政みずからの評価という項目をつけたらいいのではないかなと思います。

座長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

委員 ぜひ中間で評価、検証を、これを入れてほしいと思うのです。

委員 先生が先ほどおっしゃったことなのですが、ちょっとやっぱり風土とか、北国とか、札幌市独自の文化みたいなものを構想の中に、評価の中にかかわるのでしょうけれども、何か札幌市としての大きな風土、生きるとかという、そんなものも柱の中に入れて出したらどうかというような気がしました。

座長 もうちょっと具体的に。

委員 私の経験はこういうことなのです。北海道教育大学で大学ページをこの前つくったのです。そうしたら参加させてもらいました。そのときに、発信するという視点で、やはり風土とか、北に生きるとかというふうなことが大きな文化的な背景になっていると思うのです。ですから、多分どこでもやっている生涯学習ではなくて、やっぱり北国とか、文化とか、風土の特性というものを生かした生涯学習というものがバックボーンにあって、それをやっているのだと、そういうバックボーンが生涯学習の中にあるのだというふうな前提のもとに評価をいただくような、そんな仕組みはできないかなというふうな考え方なのです。

座長 この5番に入りますか。4番？

副座長 前の構想では、札幌で結ぶという言い方をして、要するに市民が学ぶということとは、札幌をどういうまちにするのかということを考えることで、さっぽろ市民カレッジの重要な領域というかテーマの中では、札幌学という言い方をしています。

座長 それは必須の課題ですが、4番に、もし入れて検討するとすれば。

ほかにご発言ございますか。

それでは、皆様のご協力で、五つの核と、そこで取り上げるべき必須の議題等もある程度めどはつきました。

それで、次回のこの会議は、きょういただいた5項目を柱にして、それに関していただいたいろいろなご意見、それを整理しながら、今後の札幌の構想の基本的な方向性をつけて、時間が許せば少し掘り下げてというふうな方向で進めてまいりたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。（「はい」の声あり）

どうもありがとうございました。

次回の会議を準備するに当たって、何かご希望、あるいはご要望ございますか。こういう資料がほしいとか、あれを出してほしいとか。先ほどできなかった10%、その内容ということが副座長から出ておりますけれども、そのほかに何か要望ございますか。

委員 要望というわけではないのですけれども、先ほどご説明の中で、少子化についてかなり詳しくご説明があったので、これについて、おっしゃりたいこととか実はあるのではないかと思ひまして、生涯学習構想と少子化ということと、特に事務局の方でお考えになっている課題とかございましたら、ぜひお聞かせ願えればと思います。

事務局 先ほど委員からお話あったように、地域における人材の掘り起こし、その活用みたいなお話がありましたけれども、少子化との裏返しで、高齢化の問題というのはいくつついてきております。特に2007年問題というふうな言われ方をして、我々もそうなのですけれども、団塊の世代が一線を退く時期。そのときに、その人材をどう使っていくのかというのは一つの大きなテーマになるのではないかなというふうに思っております。ただ、生涯学習の対象というとらえ方とあわせて、その経験、ノウハウみたいなものを生涯学習の場に生かしてもらおうような仕組みといいますか、そのようなことというのはセットで考えていかなければならないのかなと思います。

委員 人材活用とか、そういう……。

事務局 もう一つは、今までの右肩上がりのといいますか、経済もそうですけれども、ふえていくことを前提にものごとをつくっていましたが、これからは減る、小さくなるということも想定した形での10年後を見据えていくという、そういう視点がどうしても必要になってきます。今までとは、ある面、180度違う要素になってくる、そのことを織り込まなければならぬのかなというふうに思っております。

座長 どうもありがとうございました。

ほかに。

委員 瑣末なところなのですが、資料4の、生涯学習をしていない、41.4%の方が、男女、年代別にどのくらいずついらっしゃるのか、口頭で結構なので、次回教えていただければと思います。

座長 お願いいたします。

委員 一つだけ。可能でしたらでいいのですが、ちえりあとかで今、札幌市がやっている講座で、あまり人気のないというか、採算がとれない、講師にお金を払って、

それに対してペイできないというようなものがもし公表できましたらいただきたいのですけれども。

副座長 どの講座に何人受講者がいるかというのはすぐ出ます。私の講座はあまり人気が少ないのですが.....。

委員 可能な限りで結構ですので。

委員 まちかど学園のはわかりますよ。

副座長 採算まではあれですけども、定員に対して何人集まっているかというのはすぐ。

座長 いろいろとご意見ありがとうございました。

きょうの会議次第、大体これで終わりですけども、せっかく皆さんお集まりになったわけですから、何かぜひこれは発言しておきたいということ、もしおありであれば。よろしゅうございますか。

それでは、本日の審議事項、すべてこれで終了いたしましたけれども、事務局から何かございますか。

(連絡事項等 省略)

久村座長 これですべてきょうの予定、審議は終了いたしました。

長時間にわたって、お忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございました。本当にご苦労さまでした。